

しがけんりつしょうがいしゃふくし りよう
滋賀県立障害者福祉センターの利用について

しせつ りよう さい ねが がつぶん
施設利用の際のお願い (2月分)

とう しょうがい ひと ひと あんぜん あんしん しせつ りよう
当センターでは障害がある人もない人も安全安心に施設を利用していただくため、
かくしせつ りよう りようじかん りよう にんずう きせい もう
各施設の利用について、利用時間や利用人数の規制を設けさせていただきます。
りよう みなさま ご不便 ごりかい ねが
ご利用の皆様には、御不便をおかけしますが御理解いただきますようお願いいたします。

りよう りめん かくにん
※プール利用については裏面のプールカレンダーでご確認ください。

アーチェリー場	9:30 ~ 日 没 (ただし、夜間閉所日は16:30まで)		
障害者と介助者1名 障害のない人	○		
アリーナ・小アリーナ	9:30~12:00	13:00~16:30	17:30~20:30
障害者とその同居家族・介助者 障害のない人	○	○	○

※アリーナ・小アリーナは施設が空いている場合のみとなります。

トレーニング室	9:30~12:00	13:00~16:30	17:30~20:30
障害者と介助者1名 障害のない人	○ 障害のない人	○	○

りようにんずう せいげん
○利用人数の制限について

プール	30名程度	※更衣室の入場制限を行う場合があります。
アーチェリー場	12名程度	※シューティングラインは同一とする。
トレーニング室	8名程度	

りよう
○センターの利用について

でいうぐち しょうめんげんかん ほか でいぐち りよう
出入口は、正面玄関のみとします。その他の出入り口はご利用できません。

しゅししょうどくご けんおん うけつけ たいちょう かくにん
手指消毒後、検温および受付にて体調を確認させていただきます。

※マスクの着用については、障害者、高齢者等重症化リスクの高い利用者への感染を防ぐため
ごきょうりやく ねが
御協力をお願いします。

ちゅうしゃじょう もんぴ ぼうはんおよ せつつかんりじょう つうじょうえいぎょうび じ やかんへいしよび じ へいもん
※駐車場の門扉を防犯及び施設管理上、通常営業日は21時、夜間閉所日は17時に閉門
させていただきます。